

基本的対処方針等の見直しに伴う県の要請内容等について

▽ 国の基本的対処方針等の見直し（11月19日）に沿って、**外出・大規模イベント**等に係る制限を**一部緩和**
 → **11月25日**から**制限緩和を適用**するとともに、**大規模イベント**の「**感染防止安全計画**」等の**受付窓口を開設**

地域	対象	現 行	令和3年 11月25日 以降															
県全域	県民 (外出)	外出・移動時の感染防止対策を万全にし、 三密や5つの場面等を避けること	<u>日常生活における基本的な感染防止策を徹底すること</u>															
	イベント	以下の人数上限・収容率の 小さい方 <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th>人数上限</th> <th colspan="2">収容率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,000人又は 収容定員50%以内の いずれか大きい方</td> <td>大声なし 100%</td> <td>大声あり 50%</td> </tr> </tbody> </table>	人数上限	収容率		5,000人又は 収容定員50%以内の いずれか大きい方	大声なし 100%	大声あり 50%	①「 感染防止安全計画 」を策定しないイベント（②以外） 以下の人数上限・収容率の 小さい方 【継続】 <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th>人数上限</th> <th colspan="2">収容率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,000人又は 収容定員50%以内の いずれか大きい方</td> <td>大声なし 100%</td> <td>大声あり 50%</td> </tr> </tbody> </table> ②「 大声なし 」の「 5,000人超かつ収容率50%超 」で <u>「感染防止安全計画」を策定・県の確認を受けたイベント</u> <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th>人数上限</th> <th>収容率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収容定員まで</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	人数上限	収容率		5,000人又は 収容定員50%以内の いずれか大きい方	大声なし 100%	大声あり 50%	人数上限	収容率	収容定員まで
人数上限	収容率																	
5,000人又は 収容定員50%以内の いずれか大きい方	大声なし 100%	大声あり 50%																
人数上限	収容率																	
5,000人又は 収容定員50%以内の いずれか大きい方	大声なし 100%	大声あり 50%																
人数上限	収容率																	
収容定員まで	100%																	

県民への要請内容【県内全域】

現 行	11月25日以降
<p>【法24条第9項等】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 混雑した場所への外出を極力減らすとともに、外出や移動の必要がある場合は、マスク着用・手指衛生等の基本的な感染防止対策を万全にし、三密や5つの場面等を避けること○ 路上・公園等における集団飲酒など<u>感染リスクの高い行動を自粛</u>すること○ <u>ワクチン接種の有無に関わらず</u>、基本的な感染防止対策を徹底すること○ 少しでも体調が悪い時は、医療機関に相談し、人との接触を避け、<u>外出を控えること</u> <ul style="list-style-type: none">○ <u>会食・食事を伴う行事</u>では、会話の際のマスク着用を徹底すること○ 感染対策が徹底されていない飲食店等の利用を厳に控えること（宅配・テイクアウトを除く）○ 飲食店の求める感染防止策に積極的に協力すること	<p>【法24条第9項等】</p> <ul style="list-style-type: none">○ <u>ワクチン接種の有無に関わらず</u>、感染リスクの高い行動を控えるとともに、日常生活における基本的な感染防止策を徹底すること <ul style="list-style-type: none">○ <u>会食・食事を伴う行事</u>では、会話の際のマスク着用を徹底すること【継続】○ 感染対策が徹底されていない飲食店等の利用を厳に控えること（宅配・テイクアウトを除く）【継続】○ 飲食店の求める感染防止策に積極的に協力すること【継続】

イベント主催者等への要請内容【県内全域】

要請	現行	11月25日以降																
事前 手続等	全国的な移動を伴うイベント又は参加者が 1,000人を超える イベントを開催する際には、イベントの開催要件等について、 県に事前に相談 すること	①「 大声なし 」※1の「 5,000人超かつ収容率50%超 」で開催する場合は、「 感染防止安全計画 」※2を策定し、 県に提出 ② ①以外の場合は、 主催者がチェックリストを公表																
開催 制限等 (法24条9項 の要請)	○ 以下の人数制限・収容率のいずれか 小さい方 <table border="1" data-bbox="343 564 1337 778"> <thead> <tr> <th>人数上限</th> <th colspan="2">収容率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,000人又は 収容定員50%以内の いずれか大きい方</td> <td>大声なし 100%</td> <td>大声あり 50%注</td> </tr> </tbody> </table> 注) 異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ(5人以内に限る)内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。	人数上限	収容率		5,000人又は 収容定員50%以内 の いずれか 大きい方	大声なし 100%	大声あり 50%注	①「 感染防止安全計画 」を策定しないイベント(②以外)以下の人数制限・収容率のいずれか 小さい方 【継続】 <table border="1" data-bbox="1439 564 2433 778"> <thead> <tr> <th>人数上限</th> <th colspan="2">収容率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,000人又は 収容定員50%以内の いずれか大きい方</td> <td>大声なし 100%</td> <td>大声あり 50%注</td> </tr> </tbody> </table> ②「 大声なし 」の「 5,000人超かつ収容率50%超 」で「 感染防止安全計画 」を策定・県の確認を受けたイベント <table border="1" data-bbox="1439 949 2433 1049"> <thead> <tr> <th>人数上限</th> <th>収容率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収容定員まで</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	人数上限	収容率		5,000人又は 収容定員50%以内 の いずれか 大きい方	大声なし 100%	大声あり 50%注	人数上限	収容率	収容定員まで	100%
人数上限	収容率																	
5,000人又は 収容定員50%以内 の いずれか 大きい方	大声なし 100%	大声あり 50%注																
人数上限	収容率																	
5,000人又は 収容定員50%以内 の いずれか 大きい方	大声なし 100%	大声あり 50%注																
人数上限	収容率																	
収容定員まで	100%																	
感染 防止等	○ 業種別ガイドラインの遵守 を徹底するとともに、国の接触確認アプリ(COCoA)、みやぎお知らせコロナアプリ(MICA)の導入・名簿作成などの 追跡対策を徹底 すること ○ 全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生し、国が業種別ガイドラインの見直しや人数上限・収容率の見直し等を行った場合には、 国に準じて対応 すること	○ 業種別ガイドラインの遵守 を徹底するとともに、国の接触確認アプリ(COCoA)、みやぎお知らせコロナアプリ(MICA)の導入・名簿作成などの 追跡対策を徹底 すること ○ 全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生し、国が業種別ガイドラインの見直しや人数上限・収容率の見直し等を行った場合には、 国に準じて対応 すること (法24条9項の要請)																

※1「**大声**」：観客等が(ア)通常よりも大きな声量で、(イ)反復・継続的に声を発すること

※2「**感染防止安全計画**」：大規模イベント主催者が、飛沫抑制、手洗・消毒等に係る7項目について具体的な感染防止策を記載する計画

【参考】 イベント開催等における**感染防止安全計画等**の窓口開設について

総合窓口	担当	宮城県復興・危機管理総務課
	電話	022-211-2468 （直通・専用ダイヤル） ※午前9時から午後5時まで（土日祝日・年末年始を除く）
	メール	event-miyagi@pref.miyagi.lg.jp
	URL	https://www.pref.miyagi.jp/site/covid-19/event-miyagi.html ※国からの関連通知や、感染防止安全計画、チェックリスト等を掲載する予定です。
業務内容	①イベント開催制限（県の要請内容）に関すること ②「 感染防止安全計画 」に関すること（「 大声なし 」で「 5,000人超かつ収容率50%超 」） ③「 ワクチン・検査パッケージ 」に関すること	
開設日時	令和3年 11月25日（木） 午前9時	

【参考】イベント開催等における必要な**感染防止策**①

項目	基本的な感染対策	感染防止安全計画 に記載する具体的な対策例
① 飛沫の抑制の徹底	<input type="checkbox"/> 適切なマスクの正しい着用 <input type="checkbox"/> 大声を出さないことの周知・徹底 <input type="checkbox"/> 上記を守らない者がいた場合の措置（個別に注意・退場処分等）	<input type="checkbox"/> マスクを着用しない者・大声を出す者に対する個別注意等の具体的方法の検討・実施 <input type="checkbox"/> 新たな鑑賞・応援方式を根付かせるための取組の工夫
② 手洗、手指・施設消毒の徹底	<input type="checkbox"/> こまめな手洗いや手指消毒の徹底を促す <input type="checkbox"/> 主催者側による施設内の定期的かつこまめな消毒の実施	<input type="checkbox"/> 具体的な手洗場、手指消毒液の設置場所、準備個数等の検討・実施 <input type="checkbox"/> 施設内の消毒（箇所・頻度等）の計画の検討・実施 <input type="checkbox"/> アナウンス等での手洗・手指消毒の呼びかけ
③ 換気の徹底	<input type="checkbox"/> 法令を遵守した空調設備の設置による常時換気又はこまめな換気（1時間に2回以上・1回5分間以上）の徹底	<input type="checkbox"/> 各施設の設備に応じた換気計画の検討・実施
④ 来場者間の密集回避	<input type="checkbox"/> 入退場時の密集を回避するための措置の実施 <input type="checkbox"/> 休憩時間や待合場所での密集も回避するための人員配置や導線確保等の体制構築 <input type="checkbox"/> 大声を伴わない場合には、人と人が触れ合わない間隔、大声を伴う可能性のあるイベントは前後左右の座席と身体的距離の確保	<input type="checkbox"/> 開場時間の前倒しや時間差・分散退場の実施、交通機関との連携による誘導計画 <input type="checkbox"/> 密になりやすい場所での足形マークの設置、マーキング、誘導員等の配置による誘導等の実施計画 <input type="checkbox"/> CO2測定装置等を活用した混雑状況の把握・管理と適切な誘導 <input type="checkbox"/> 収容率を踏まえた、密集回避に適した観客席の座席配置の工夫

※上記に加え、**自治体からの要請**や各業界が定める**業種別ガイドライン**（該当する業種において策定されている場合）を**遵守**すること

【出典】令和3年11月19日付け事務連絡（内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室長）
「イベント開催等における感染防止安全計画等について」から抜粋

【参考】イベント開催等における必要な**感染防止策**②

項目	基本的な感染対策	感染防止安全計画 に記載する具体的な対策例
⑤ 飲食の制限	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 飲食時における感染防止策の徹底 <input type="checkbox"/> 食事中以外のマスク着用の推奨 <input type="checkbox"/> 長時間マスクを外す飲食は、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、可能な限り、飲食専用エリア以外は自粛 <input type="checkbox"/> 自治体等の要請に従った飲食・酒類提供の可否判断（提供する場合には飲酒に伴う大声等を防ぐ対策を検討） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 飲食可能エリアにおける飛沫感染等を低減する具体的な感染防止策の策定 ○ 飲食・アルコールを必要最小限に抑える方策の検討・実施 ○ 安全なイベント開催のための、飲酒による大声発生等の問題発生時には退場処分や酒類の提供中止等の対策を事前に周知
⑥ 出演者等の感染対策	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 有症状者（発熱・風邪等の症状）は出演・練習を控えるなど日常から出演者やスタッフ等の健康管理を徹底 <input type="checkbox"/> 練習時等、イベント開催前も含め、声を発出する出演者やスタッフ等の関係者間での感染リスクに対処する <input type="checkbox"/> 出演者やスタッフ等と観客がイベント前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じる 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日常から行う出演者やスタッフ等の健康管理の方法の検討 ○ 出演者やスタッフ等と観客の接触防止策（動線計画・ファンサービスの自粛等）の策定、出演者やスタッフ等及び観客双方への呼びかけ
⑦ 参加者の把握・管理等	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> チケット購入時又は入場時の連絡先確認やアプリ等を活用した参加者の把握 <input type="checkbox"/> 入場時の検温、有症状等を理由に入場できなかった際の払い戻し措置等により、有症状者の入場を確実に防止 <input type="checkbox"/> 時差入退場の実施や直行・直帰の呼びかけ等イベント前後の感染防止の注意喚起 	<ul style="list-style-type: none"> ○ チケット購入時の参加者の連絡先把握 ○ COCOAや各地域の通知サービス等による来場者情報の把握・管理手法の確立 ○ 直行・直帰等のイベント前後の感染対策に関する具体的な措置 ○ 検温・検査実施のための体制・実施計画 ○ 有症状者の入場を防止できるキャンセルポリシーの整備

※上記に加え、**自治体からの要請**や各業界が定める**業種別ガイドライン**（該当する業種において策定されている場合）を**遵守**すること

【出典】令和3年11月19日付け事務連絡（内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室長）
「イベント開催等における感染防止安全計画等について」から抜粋

飲食店・その他の要請内容【県内全域】（現行の内容を継続）

対象	現 行	11月25日以降（変更なし）
飲食店	<p>【法24条第9項に基づく要請】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ カラオケ設備を提供する場合は、利用者の密の回避、こまめな換気、マイク等の消毒、歌唱中のマスク着用勧奨等、基本的な感染防止策を徹底する【継続】 ○ 利用者へのマスク会食実施の周知、正当な理由なく応じない利用者の入場禁止（退場を含む）【継続】 ○ 従業員への検査勧奨、入場者の整理等、発熱等有症状者の入場禁止、手指の消毒設備の設置、事業所の消毒、施設の換気等【継続】 ○ アクリル板の設置等、CO₂センサーの設置、業種別ガイドラインの遵守を徹底【継続】 	
その他の施設	<p>（全ての施設）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 業種別ガイドラインの遵守（法24条第9項）【継続】 <p>（令11条第1項に規定するイベント関連施設や商業施設、遊興施設等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ カラオケ設備を提供する場合は、利用者の密の回避、こまめな換気、マイク等の消毒、歌唱中のマスク着用勧奨等、基本的な感染防止策を徹底する【継続】 	
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 在宅勤務（テレワーク）、時差出勤、自転車通勤等、人との接触機会の低減に努めること【継続】 ○ 従業員等に対し、飲食を伴う懇親会等を開催する場合は、感染対策が徹底されていない飲食店等の利用を控えるとともに、感染防止対策を徹底するよう求めること【継続】 ○ 休憩時間や社員寮等の集団生活の場も含めた感染防止対策を徹底すること【継続】 	
大学等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生に対し、飲食を伴う行事等を開催する場合は、感染対策が徹底されていない飲食店等の利用を控えるとともに、感染防止対策を徹底するよう求めること【継続】 ○ 感染防止と面接授業・遠隔授業の効果的实施等により学修機会を確保すること【継続】 ○ 部活動、課外活動、学生寮における感染防止策等について学生等に注意喚起を徹底すること【継続】 ○ 学校内での行事は、人と人との間隔を十分に確保する等、適切な開催方法を検討すること【継続】 	

県有施設を含む